

# 「農業者アンケートによる話し合いなどについて」

京都府 井手町農業委員会 井手地区・多賀地区連絡会議

## 1 農業委員会の体制と市町村行政との連携状況

- 農業委員： 10人
- 農地利用最適化推進委員： 2人
- 事務局職員： 2人
- 市町村行政との連携状況：

必要に応じて事務局、現地推進役等で調整している（農委事務局が町農振担当を兼務）



## 2 地区の特徴、状況、課題

（市町村の概要）井手町は京都府の南部にあり、S33に井手町と多賀村が合併し現在の町域となっている。

（地区の概要）東部に山地、西部木津川沿岸に平地がある。多賀地区の木津川沿岸はS50年代にほ場整備が行われた。

（地区の課題）基盤整備されていない農地が多く、0.5ha未満の農家が半数以上を占める。多賀地区では農業法人1社が農地集積を図っている。

## 3 委員による継続した話し合いの取組内容

平成30年6月に新体制に移行し、旧町村ごとに地域会議を設定した。

毎月総会後に時間をとって地域会議として話し合い場を持つこととし、今後の農地利用の在り方を検討、地域での話し合いの材料とするため、令和元年度に農業者アンケートを実施した。

町域に新国道バイパスが設置されることが決定しており、その沿線に設置される道の駅の機能と連携した、今後の地域農業振興に向けた話し合いも行った。

## 4 成果（京力農場プランの目標実現に向けた取組内容）

令和元年度は農業者アンケートの実施と地図作成を実施し、井手地区の1地域において、農業者アンケート結果と地図を用いて話し合いを実施した。そのような話し合いから明確になった課題から、地域で防護柵の設置を行うなど活動につながった。

新型コロナウイルス感染症のため、他の地域でアンケート結果や地図を用いた話し合いは実施できていないが、農業委員、推進委員内では地区会議単位で意見交換を行い、改めて地域課題の認識、町の農業振興を考えると道の駅との連携・活用は必須であることを確認した。